

令和7年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防－1 火山砂防事業
西泊川(イ)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後10年経過
(事業費・工期)



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H28新規)	—	H28	R3	2.5	26.55	【工事概要】 砂防堰堤工 1基 渓流保全工 1式
土木部内報告 (R2)	事業採択後 5年経過時の 土木部内報告	H28	R6	4.6	8.7	【当初評価からの変更概要】 工事内容の見直しによる工期延長 工事内容の見直しによる事業費増額
第1回審議 (R7)	事業採択後 10年経過	H28	R11	4.9	17.01	【当初評価からの変更概要】 工事内容の見直しによる工期延長 工事内容の見直しによる事業費増額

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

本事業箇所は、保全対象として人家67戸等を含む土石流危険流域であり、流域内が荒廃し、土石流災害が発生する恐れがあることから、砂防施設を整備することで、土石流災害を未然に防止し、民生の安定を図るものである。

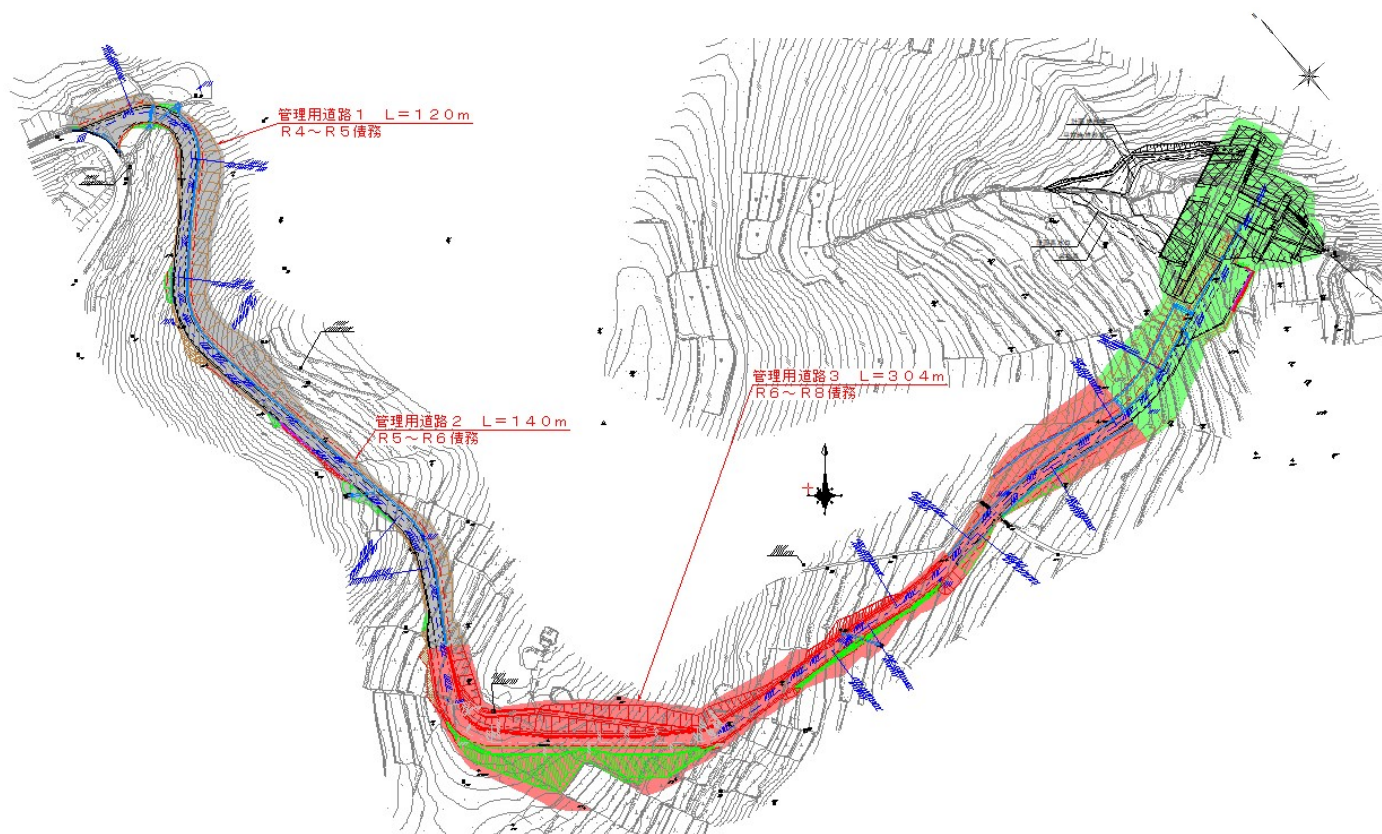
事業進捗率 50.7%(事業費ベース)
用地進捗率 100.0%(面積ベース)

【事業概要】

砂防堰堤工 N=1基
溪流保全工 N=1式

事業経過

平成28年度～平成31年度	事業化、測量・調査設計実施
令和2年度～令和3年度	堰堤工、管理用道路に係る用地の一部取得
令和4年度	交渉難航による道路線形の見直し 管理用道路工着手
令和5年度～令和6年度	堰堤工、管理用道路に関する用地取得完了
令和4年度～令和8年度	管理用道路施工
令和9年度～令和11年度	堰堤工施工



: 施工済み
 : 施工中
 : 未施工

3. 事業の効果・必要性

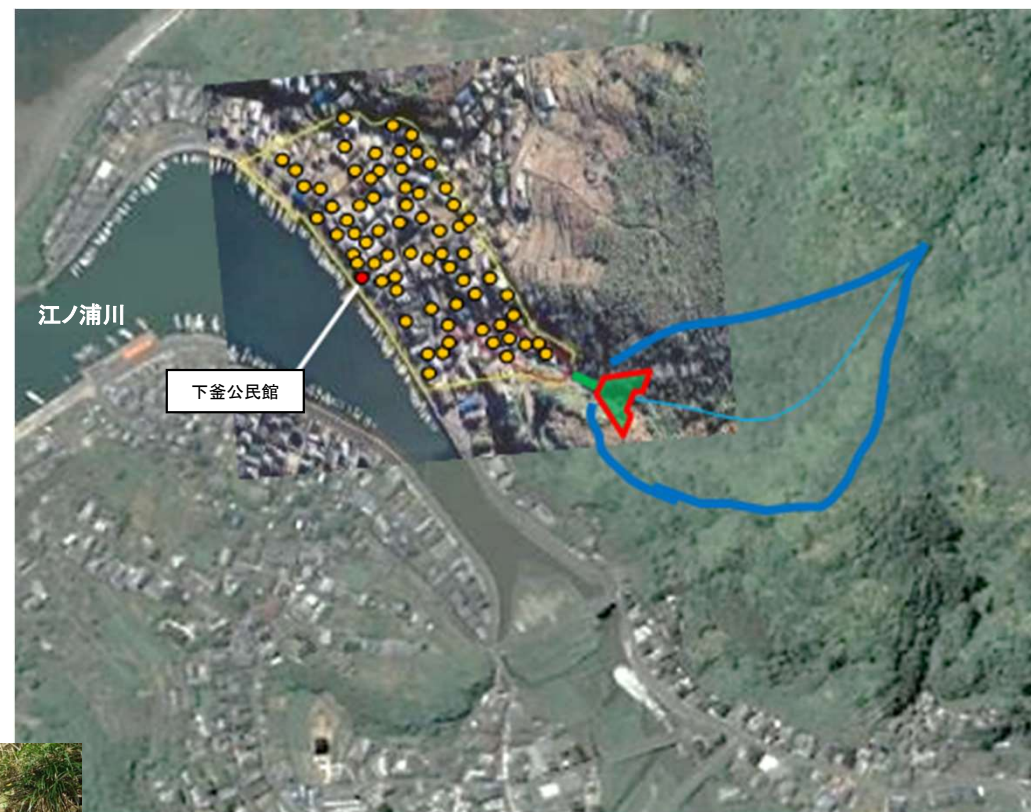
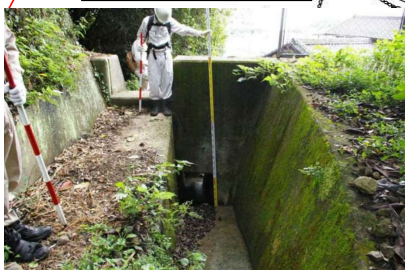
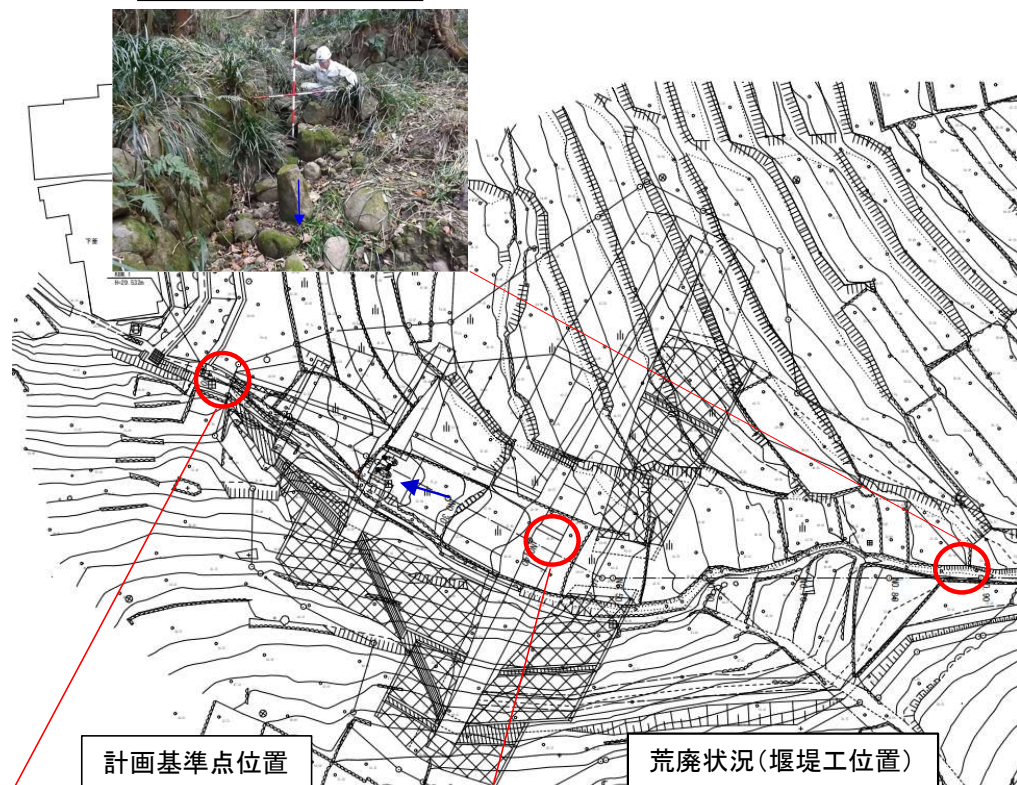
＜荒廃状況＞

当流域は荒廃しており、上流域には山腹の浸食や溪岸の浸食により土砂が堆積しており整備されていない状況である。

＜保全対象＞

主な保全対象として、受益個数67戸、公民館がある。

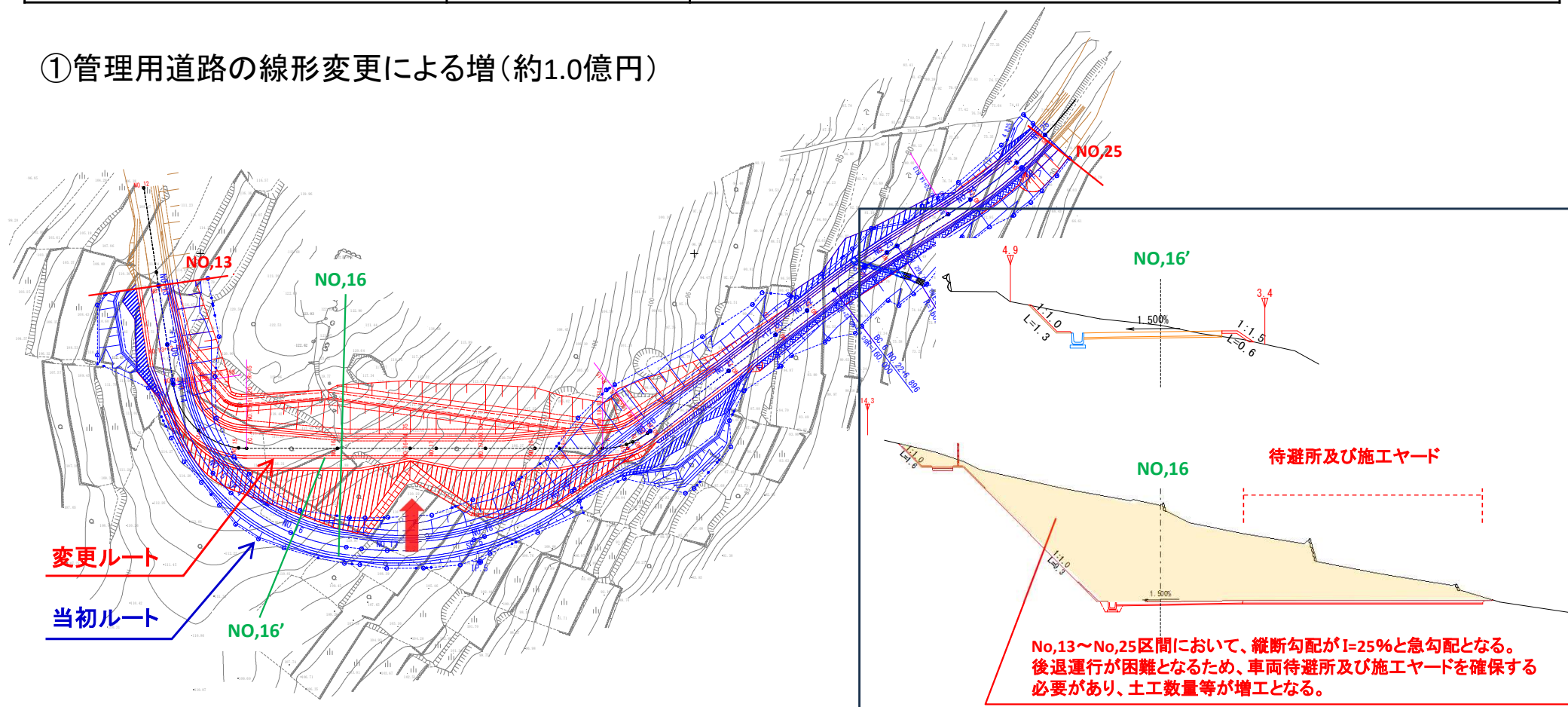
荒廃状況NO.100付近



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

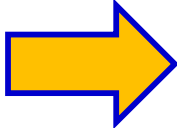
事業費増減の内容	増減額	主な増減理由
①管理用道路の線形変更による増	約1.0億円	・用地交渉の結果、上段の土地が耕作地として使用するため使用不可となり、詳細設計による道路線形の変更に伴い、本工事費が増額となった。
②労務費等の増	約1.4億円	・社会情勢の変化による資材・労務費の単価上昇など
合計	約2.4億円	

①管理用道路の線形変更による増(約1.0億円)



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

②労務費等の増：労務・資材単価の上昇（約1.4億円）

	平成28年度（前回）		令和7年度（今回）	
コンクリート	9,300円/m ³		19,100円/m ³	約105%増
特殊作業員	18,200円/人		24,600円/人	約35%増
土木一般世話役	19,800円/人		24,500円/人	約20%増
普通作業員	15,800円/人		20,800円/人	約30%増
軽油	105円/L		155円/L	約50%増

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R3(前回)→R11(今回)

事業費増減の内容	増減額	主な増減理由
①用地交渉	+3年	・管理用道路部の用地交渉に伴う延長
②対策工の追加	+5年	・道路線形の変更に伴う対策工の追加
合計	+8年	

審議経過	概要	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	増減理由	増減期間(年度)
前回 (平成28年度)	測量調査設計																
	用地交渉																
	工事																
今回 (令和7年度)	測量調査設計																用地交渉 対策工の追加
	用地交渉																
	工事																

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成28年度)	今回評価 (令和7年度)
残事業	—	31.94 = 70.15億円 / 22.0億円
全事業	26.55 = 64.51億円 / 2.43億円	17.01 = 81.3億円 / 4.78億円

〔費用〕

- ・砂防設備施工に及び測量設計調査に要する費用

〔便益〕

- ・砂防施設(砂防堰堤工等)を整備することにより、人家・公共施設等が保全されることで発現する便益

〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定(R7年3月)
(間接被害額の中で精神的損害に関する項目の追加【精神的損害額:6.01億円/人】)

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(管理用道路線形変更による工事費の増、労務費及び資材の高騰)
- ・工期の延長(用地解決の遅延)

6. 対応方針(原案)

- ・保全対象の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- ・用地進捗率は100%であり、工事にも着手しており、完了見通しも立っているため、早期に整備効果発現の見込みがある。
- ・地元からの要望により開始した事業であり、地元より早期完成を求められている。
- ・事業費の増額はあるものの、費用対効果が十分に見込まれる。

